

四半期報告書

(第65期第1四半期)

OBARA GROUP 株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月14日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 OBARA GROUP株式会社

【英訳名】 Obara Group Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小原 康嗣

【本店の所在の場所】 神奈川県大和市中央林間三丁目2番10号

【電話番号】 046(271)2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 千 良 誠 一

【最寄りの連絡場所】 神奈川県大和市中央林間三丁目2番10号

【電話番号】 046(271)2123

【事務連絡者氏名】 経理部長 千 良 誠 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期 連結累計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
売上高 (百万円)	9,821	15,638	50,282
経常利益 (百万円)	1,379	2,883	9,657
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	748	2,144	6,197
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,262	△27	12,346
純資産額 (百万円)	54,220	62,213	63,656
総資産額 (百万円)	79,810	89,481	92,347
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	47.11	136.39	393.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	41.52	120.22	346.81
自己資本比率 (%)	67.8	69.4	68.9

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2022年10月1日～2022年12月31日）における世界経済は、一部地域において新型コロナウイルス感染症の流行により経済活動が抑制されましたが、総体的には緩やかな回復基調となりました。

我が国経済につきましては、生産活動に足踏みが見られたものの、個人消費や設備投資に持ち直しの兆しが見られるなど、景気に回復の動きが見られました。

このような状況の下、当社グループと深く関わる自動車業界につきましては、世界各地域で電動化対応を含め前向きな設備投資姿勢が継続しました。

一方、同じく当社グループと深く関わるエレクトロニクス業界では、半導体メモリー等の市況軟化が見られる中、半導体デバイス向け設備投資計画に調整的な動きも見られました。

当社グループは、このような経営環境に対応するため、各市場動向に応じ、設備品及び消耗品の拡販に努め、ローカルニーズに対応した製品投入を進めるとともに、技術革新・次世代装置などの高付加価値製品の開発にも注力してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高156億38百万円（前年同期比59.2%増）、営業利益29億61百万円（前年同期比143.6%増）、経常利益28億83百万円（前年同期比109.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益21億44百万円（前年同期比186.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、各セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含む数値を記載しております。

溶接機器関連事業

溶接機器関連事業につきましては、取引先である自動車業界において、アジア地域等で堅調な生産活動が見られ、車体組立分野の設備投資についても総じて強含んだ推移となりました。

このような環境の下、当部門として設備品及び消耗品の拡販を図ったことなどにより、業績は堅調に推移しました。

この結果、部門売上高は76億50百万円（前年同期比25.2%増）、部門営業利益は13億61百万円（前年同期比60.2%増）となりました。

平面研磨装置関連事業

平面研磨装置関連事業につきましては、高度半導体デバイスにおける用途の多様化などを背景とし、取引先であるエレクトロニクス関連素材において、安定的な生産活動や設備投資が続きました。

このような環境の下、当部門として顧客要求に適合した製品の販売促進に努めたことなどにより、業績は堅調に推移しました。

この結果、部門売上高は79億89百万円（前年同期比115.3%増）、部門営業利益は16億10百万円（前年同期比313.9%増）となりました。

また、当第1四半期連結会計期間における財政状態の状況は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は894億81百万円と、前連結会計年度末に比べて28億66百万円減少しました。電子記録債権が8億36百万円、流動資産のその他が7億15百万円増加した一方、現金及び預金が12億98百万円、売掛金が15億78百万円、棚卸資産が11億14百万円減少したことなどによります。

負債は272億67百万円と、前連結会計年度末に比べて14億23百万円減少しました。流動負債のその他が6億26百万円増加した一方、未払法人税等が4億27百万円、契約負債が11億77百万円、賞与引当金が3億88百万円減少したことなどによります。

純資産は622億13百万円と、前連結会計年度末に比べて14億42百万円減少しました。利益剰余金が7億29百万円増加した一方、為替が前期末より円高のため為替換算調整勘定が21億93百万円減少したことなどによります。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は165百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、平面研磨装置関連事業の販売高が著しく増加しております。これはエレクトロニクス関連素材向け製品受注が増加したことなどによります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,869,380	20,869,380	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	20,869,380	20,869,380	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年12月31日	—	20,869,380	—	1,925	—	2,370

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,147,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,696,200	156,962	—
単元未満株式	普通株式 25,680	—	—
発行済株式総数	20,869,380	—	—
総株主の議決権	—	156,962	—

(注) 「単元未満株式」には、自己株式29株を含めて表記しております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) OBARA GROUP(株)	神奈川県大和市中央林間 3丁目2番10号	5,147,500	—	5,147,500	24.66
計	—	5,147,500	—	5,147,500	24.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,829	35,530
受取手形	236	※2 238
電子記録債権	3,882	※2 4,719
売掛金	12,656	11,078
有価証券	42	38
商品及び製品	8,641	6,856
仕掛品	5,410	5,694
原材料及び貯蔵品	3,995	4,381
その他	1,463	2,179
貸倒引当金	△327	△284
流動資産合計	72,831	70,432
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,393	9,101
土地	3,429	3,446
その他（純額）	2,887	2,838
有形固定資産合計	15,711	15,386
無形固定資産		
のれん	74	50
その他	468	460
無形固定資産合計	543	510
投資その他の資産		
投資有価証券	1,202	1,225
長期預金	814	760
その他	1,251	1,171
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	3,261	3,151
固定資産合計	19,515	19,048
資産合計	92,347	89,481

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,829	※2 4,776
1年内返済予定の長期借入金	139	145
未払法人税等	1,230	802
契約負債	8,150	6,972
賞与引当金	1,079	690
その他	2,028	2,655
流動負債合計	17,458	16,042
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	6,030	6,027
長期借入金	572	560
繰延税金負債	3,982	4,038
役員退職慰労引当金	94	61
退職給付に係る負債	323	319
その他	229	218
固定負債合計	11,232	11,224
負債合計	28,691	27,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925	1,925
資本剰余金	2	2
利益剰余金	69,897	70,627
自己株式	△17,125	△17,126
株主資本合計	54,699	55,429
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	250	270
為替換算調整勘定	8,636	6,442
その他の包括利益累計額合計	8,886	6,712
非支配株主持分	69	71
純資産合計	63,656	62,213
負債純資産合計	92,347	89,481

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)
売上高	9,821	15,638
売上原価	6,694	10,558
売上総利益	3,126	5,080
販売費及び一般管理費	1,910	2,118
営業利益	1,216	2,961
営業外収益		
受取利息	143	184
受取配当金	11	9
為替差益	21	—
その他	46	58
営業外収益合計	222	253
営業外費用		
支払利息	7	6
為替差損	—	274
固定資産除却損	43	48
その他	8	2
営業外費用合計	59	331
経常利益	1,379	2,883
税金等調整前四半期純利益	1,379	2,883
法人税、住民税及び事業税	263	611
法人税等調整額	366	124
法人税等合計	629	736
四半期純利益	749	2,147
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	748	2,144

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	749	2,147
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	19
為替換算調整勘定	1,458	△2,194
その他の包括利益合計	1,512	△2,174
四半期包括利益	2,262	△27
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,257	△29
非支配株主に係る四半期包括利益	4	2

【注記事項】

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い)

当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
電子記録債権譲渡高	1,559百万円	1,479百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
受取手形	一百万円	31百万円
電子記録債権	一百万円	38百万円
支払手形	一百万円	117百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	309百万円	326百万円
のれんの償却額	25百万円	26百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月21日 定時株主総会	普通株式	1,121	70	2021年9月30日	2021年12月22日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しました。これを受け、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付けにより、2021年11月15日から2021年11月16日までに普通株式300,000株、1,093百万円の取得を行いました。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月20日 定時株主総会	普通株式	1,414	90	2022年9月30日	2022年12月21日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,110	3,710	9,821	—	9,821
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	0	0	△0	—
計	6,110	3,711	9,821	△0	9,821
セグメント利益	850	389	1,239	△23	1,216

(注) 1 セグメント利益の調整額△23百万円には、セグメント間取引消去△0百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△22百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,649	7,989	15,638	—	15,638
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	0	△0	—
計	7,650	7,989	15,639	△0	15,638
セグメント利益	1,361	1,610	2,972	△10	2,961

(注) 1 セグメント利益の調整額△10百万円には、セグメント間取引消去△0百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△9百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を地域別に分解した情報は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	
地理的区分			
日本	1,204	2,355	3,559
アジアパシフィック	3,931	1,185	5,116
米州	716	66	782
その他	258	103	362
顧客との契約から生じる収益	6,110	3,710	9,821
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	6,110	3,710	9,821

(注) 外部顧客への売上高は、当社グループ各社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	
地理的区分			
日本	1,293	4,180	5,473
アジアパシフィック	4,782	3,444	8,226
米州	1,192	193	1,385
その他	381	171	552
顧客との契約から生じる収益	7,649	7,989	15,638
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	7,649	7,989	15,638

(注) 外部顧客への売上高は、当社グループ各社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年10月 1 日 至 2021年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年10月 1 日 至 2022年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	47円11銭	136円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	748	2,144
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	748	2,144
普通株式の期中平均株式数(株)	15,878,479	15,721,817
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	41円52銭	120円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	△2	△2
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(△2)	(△2)
普通株式増加数(株)	2,084,056	2,097,242
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月14日

OBARA GROUP株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 水 善 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 高 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているOBARA GROUP株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、OBARA GROUP株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。